パナマ経済（２０１４年１０月）

主な出来事

●２９日，本年度の財政赤字対ＧＤＰ比率の上限の引き上げを定める２０１４年１０月２８日法令第２５号が官報にて公布された。

●８日にコロンビアによるタックスヘイブンリストにパナマが追加されたことで引き起こされた一連の問題は、２１日に同リストからパナマが削除されることで収拾した。今後両国は二重課税防止協定締結に向けて話し合いを行っていく予定。

１　経済一般

（１）World Specialty Coffee Conference and Exhibitionにおけるコーヒー豆への引き合い

貿易産業省は，９月２４～２５日の会期で日本にて開催されたWorld Specialty Coffee Conference and Exhibitionにて，パナマコーヒー協会への引き合いが５０件，うち１０件が合意に至ったと発表。商談成約額は，４０万ドル。

（２）パナマの格付け

Fitch社は，パナマの財政赤字および複数年にわたる財政赤字対ＧＤＰ比率の上限の引き上げを指摘しつつも，安定したマクロ経済や経済の多様化を評価し，今期も格付けをＢＢＢにすると発表。ただし，今後の国内経済の動向は厳しくモニタリングされる見通し。

（３）国内コンテナ取扱量

海運庁は，１～８月期のコンテナ取扱量が前年同期比１．４％増の４４６万７,５６８TEUであったと発表した。また車輌の取扱台数は前年同期比△２,３１６台の９２,８４８台であった。

（４）９月時点の公的債務額

１５日，経済財務省は，９月時点での公的債務額が前年同月比１５.８％増，また前月比６億７,８００万ドル増の１８３億９,９８０万ドルであると発表した。債務額増額の背景には９月に発行された１２億５,０００万ドルの国債が挙げられる。なお債務の内訳は，対内債務が２１.５％，対外債務が７８.５％である。

（５）ＩＭＯ事務局長選に向けたパナマの立候補表明

海運庁のバラカット長官は，次期ＩＭＯ事務局長選挙に向け，パナマから候補者を立てる意思がある旨，関水ＩＭＯ事務局長に伝えた。本選挙へは，パナマの他にキプロス，デンマーク，メキシコなどが候補者を立てると言われている。

（６）パリ－パナマ間直行便増便

エアーフランスは，２６日より，パリ－パナマ間を１便増便させ，週５便就航すると発表。同社は９月に週４便に増便したばかりである。これにより，パナマ－ヨーロッパ間は週に１９便就航する予定。

（７）９月期の基礎食料品バスケット

会計検査院は，９月期の基礎食料品バスケットが前月比３.７９ドル増の３２２.５８ドルであったと発表。

（８）２０１４年度の財政赤字対ＧＤＰ比率上限引き上げ

２９日，本年度の財政赤字対ＧＤＰ比率の上限の引き上げを定める２０１４年１０月２８日法令第２５号が官報にて公布された。同法では，比率の上限が４.１％と定められている他，税徴収率を上げることを目的とし，期間内に納税する租税滞納者に対し，滞納額の利子及び延滞税を免除するモラトリアム法が含まれている。

（９）１～８月期の観光客数

観光庁は１～８月期にパナマを訪問した観光客数が前年同期比３.２％増の１８９万６,０００人であったと発表した。観光客による経済効果は約２４億３,８００万ドルであると試算されている。

（１０）ペタキージャミネラル社への融資

経営不振が続くペタキージャミネラル社は，このたび米国のImppetrol Investment S.A.社より６億ドルの融資を受ける旨発表した。返済期間は２０１５年１月から３年間であり，年に３０万オンスの金にて支払うことで合意した。同社は本融資を運用し，金生産の再開を目指す。

２　通商、自由貿易協定、国際経済関連

（１）ＩＯＳＣＯ（証券監督者国際機構）委員会からの除名

７日，パナマは国内の証券調査に非協力的な国だとされ，ＩＯＳＣＯの委員会から除名された。

（２）コロンビアによるタックスヘイブンリスト追加をめぐる問題

ア　８日，コロンビアはパナマを同国のタックスヘイブンリストに追加した。これを受け，パナマからコロンビアへの送金の３３％が源泉徴収されることになるなどの対応措置により，両国間の広範囲にわたったビジネスへの影響が懸念される事態となった。

イ　１３日，コロンビアによるタックスヘイブンリスト追加問題をうけ，バレーラ大統領はサントス・コロンビア大統領と電話にて会談を行い，パナマの立場を説明した。また１７日，サイン・マロ副大統領兼外務大臣は，オルギン・コロンビア外相と本件に関し話しあうため面談したものの，合意には至らなかった。

ウ　２１日，コロンビアはタックスヘイブンリストからパナマを削除した旨，発表した。今後両国は二重課税防止協定締結に向けて話し合いを行っていく予定。

（３）ＯＥＣＤ加盟国による自動的な租税情報交換の合意に対するパナマの反応

３０日，２９日にＯＥＣＤ加盟国が２０１７～１８年の間に，自動的に租税情報交換を開始する合意に署名したことを受け，パナマは，導入する前に検討しなくてはならない事項があると発表した。

３　パナマ運河及びインフラ関連

（１）パナマ運河拡張工事

９月末時点のパナマ運河拡張工事の全体進捗率は約８０．４％。第三閘門建設工事の進捗率は７７％。

２２日，第三閘門建設工事の太平洋側水門８基の内１基目が台船及びタグボートにより現行運河を経由して大西洋側の仮置場より太平洋側の仮置場へ運搬された。残りの７基は今後９週間かけて同様に移動される予定。

（２）パナマ首都圏都市交通（メトロ）１号線整備計画

サンイシドロ駅までの路線延長工事（２．１ｋｍ）の工事進捗率は８７％。２０１５年２月には運行が開始される予定。

４　経済指標、経済見通し等

（１）上半期の経済活動指数

会計検査院によると，１～８月期の経済活動指数は前年同期比４.６％増であったと発表。特に漁業，交通業，倉庫業，通信業が顕著な伸びを見せた一方，ホテル・外食産業，工業，製造業は不調であった。

（２）２０１５年度のインフレ率見通し

経済財務省は２０１５年のインフレ率が３％の見通しになると発表した。なお９月時点でのインフレ率は２.５％。（了）